

職種級別（傷害補償）一覧表

「主たる職務内容」に該当する内容に応じた級別をご確認ください。

主たる作業内容が複数の職種に該当する場合は、最も高い級別を選択してください(Bが最も高い級別となります)。

主な業務	参考 (当てはまる具体的な職業)	職種級別
事務職	一般事務員、会計事務員、運行管理事務員、営業・販売事務員等	A
営業職		A
自動車運転者	自動車運転者、ごみ収集車運転者、バキュームカー運転者、タンクローリー運転者 但し、「事務従事者、販売従事者であって訪問先などへの移動手段として自動車運転を行う方」「除雪車により除雪作業に従事する方（「その他」の職業を選択してください。）」は 対象外 です。	B
建設作業	測量作業、鉄道線路工事作業、土木作業、舗装作業、道路標識設置作業、道路ライン引き作業等	B
その他	上記以外の職務に従事されている方	A